

年始の小児科の診療体制についてのお知らせ

年始の小児科診療は、下記の体制となっております。また、令和7年1月6日(月)から通常の診療を開始します。

【小児科 年始の診療体制】

	診療時間
令和7年1月1日(水)	8:30~12:30 ※受付は12:00まで
令和7年1月2日(木)	
令和7年1月3日(金)	

※ご来院の際は、事前に当院へお問い合わせ願います。

お問合せ先
大分県済生会日田病院
(代表) 0973-24-1100